

学校人権教育指導資料第42集

を活用し、人権教育を推進しよう！

千葉県教育委員会では、毎年「学校人権教育指導資料」を作成し、県内の公立幼稚園・認定こども園、小学校、中学校、義務教育校、高等学校、特別支援学校の教職員の皆さんに配付しています。

人権教育を実施する上で必要な資料を掲載し、先生方の人権教育に関する知的理解および人権感覚の向上に資することを目的としています。

千葉県教育委員会ホームページより、バックナンバーを含めダウンロードすることが可能です。教職員の皆さんの研修等に、ぜひお役立てください。

学校人権教育指導資料 第42集

大切な自分 大切なあなた

自分の人権を守り、他人の人権を守るようとする意欲・意欲・態度を育てよう

人権教育の目標

一人一人の児童生徒がその発達段階にふさわしく、人権の意義・内容や重要性について理解し、「自分の大切さとともに他の人の大切さも認めること」ができるようになり、それが様々な場面や状況下での具体的な態度や行動に現れるとともに、人権が尊重される社会づくりに向け行動につなげるようにすること

千葉県学校人権教育の推進目標・重点事項

推進目標1	推進目標2	推進目標3	推進目標4	推進目標5
基礎的知識・技能の習得	人権の意義・内容や重要性の理解	人権の尊重の態度の涵養	人権尊重の行動の実践	人権尊重の社会づくりへの参画
重点事項	重点事項	重点事項	重点事項	重点事項

人権教育を取り巻く諸情勢について

人権教育の推進の方向性について（第三次とりまとめ）

人権教育を巡る社会情勢の変化

学習指導要領

生徒指導

進路による取組

人権教育の推進に際して

SDGs・持続可能な開発目標

- ✓ 人権教育の目標
- ✓ 千葉県人権教育の推進目標・重点事項
- ✓ 「第三次とりまとめ補足資料」の概要
- ✓ 人権が尊重された学校づくりのポイント
- ✓ 人権という視点での指導上の留意点チェックリスト

人権尊重の精神に立つ学校づくり

学校生活のあらゆる場面が、人権教育の機会となります。様々な場面での人権教育を実施する上で、地域及び学校の実情や児童生徒の発達段階に応じた取組の参考にしてください。

授業づくり

- 自己啓発態度を育てる
- 自己認識・決意の場を設定する
- 課題意識を高める場
- 共感的人間関係育成を促す

校内環境づくり

- 人権教育や人権学習の機会
- 「人権コナー」の設け
- 人権啓発文・標語・ポスターの掲示

教室環境づくり

- 安心して生活・学習ができる場
- 発言の喜びを味わえる場
- 活動の喜びを味わえる場

人権という視点で考えてみよう！

項目	留意点
1. 思いやりのある生活態度	思いやりのある生活態度を育てる。
2. 子どもの権利	子どもの権利を尊重し、子どもの権利を保障する。
3. 子どもの権利	子どもの権利を尊重し、子どもの権利を保障する。
4. 人権	人権を尊重し、人権を保障する。
5. 人権	人権を尊重し、人権を保障する。
6. 人権	人権を尊重し、人権を保障する。
7. 人権	人権を尊重し、人権を保障する。

今日的な課題

今日の人権課題のうち、特に注目を集めているものについて取り上げます。それぞれQRコードから、該当する人権課題に関する資料等を取得できます。また、校内研修や児童生徒の指導等に活用してください。

ヤングケアラー

ヤングケアラーとは、家庭で介護や看護などの役割を担っている子どもを指します。

平塚県子どもの権利ノート

平塚県では、子どもの権利を推進するために「子どもの権利ノート」を作成しています。

生命(いのち)の安全教育

子どもが安心して生活できるように、生命(いのち)の安全教育を推進しています。

児童虐待

児童虐待の防止と被害者の救済を目的として、児童虐待の防止と被害者の救済を推進しています。

性的マイノリティ(LGBT)と性別平等

性的マイノリティ(LGBT)と性別平等の推進を目的として、性的マイノリティ(LGBT)と性別平等の推進を推進しています。

北朝鮮当局による拉致問題

北朝鮮当局による拉致問題の解決を目的として、北朝鮮当局による拉致問題の解決を推進しています。

千葉県の人権課題(概要)

1. 女性	6. 外国人
2. 子ども	7. HIV/AIDS/センシティブ疾患等
3. 高齢者	8. 犯罪被害者とその家族
4. 障害のある人	9. インターネットを通じた人権侵害
5. 被災避難者出身者	10. 災害時の配慮
11. 様々な人権課題	

(1) 性的指向・性別同一性障害
(2) 刑を終えて出所した人
(3) ホームレス
(4) 生活困窮者
(5) 中間ケア施設等
(6) 北朝鮮当局による拉致問題
(7) その他

- ✓ 「千葉県人権施策基本指針」で示された17の人権課題のポイントを網羅
 - ✓ 今日、特に喫緊の課題となっているテーマをピックアップ
 - ✓ QRコードから詳細な資料にアクセスし、自己研修
 - ✓ 既刊分は右記QRコードよりダウンロード
- お問い合わせ先：
教育振興部児童生徒安全課人権教育班
電話 043-223-4066